

県有施設再整備対策特別委員会記録

1 会議の日時	<p>開会 午前 10 時 00 分                  平成 29 年 12 月 13 日                  閉会 午前 10 時 30 分</p>	
2 会議の場所	第 2 会議室	
3 出席者	委員	<p>委員長 猫田 孝 副委員長 小川 恒雄                  委員 藤 墳 守 足立 勝利 山本 勝敏                  高木 貴行 加藤 大博 水野 吉近                  長屋 光征 布俣 正也 広瀬 修                  (若井 敦子)</p>
	執行部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	<p>係長 田中 由美子 主査 田中 美穂</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 個別施設毎の長寿命化計画の策定について  2 その他	

## 6 議事録（要点筆記）

### ○猫田 孝委員長

ただいまから、県有施設再整備対策特別委員会を開会する。

本日の委員会は、重点調査項目に基づき、「県有施設の再整備」について御協議いただくため開催したものであり、今回は「個別施設毎の長寿命化計画の策定」について御議論いただく。

それでは、本案件について説明をお願いする。

なお、説明員の出席については、本日の議題を担当する部局を中心に出席いただいているので、あらかじめ、御了承願う。

（執行部 坂口総務部長 挨拶）

（執行部 後藤財政課長 説明）

### ○猫田 孝委員長

ただいまの説明に対し質疑はないか。

### ○猫田 孝委員長

対策に必要な財源はどうするのか。

### ○後藤財政課長

県債が活用できるものは活用していきたいと考えているが、制度上全額に充当できないため、一定程度は、県税収入等の一般財源を活用せざるを得ないと考えている。

### ○布俣正也委員

魚苗センターはどのような施設で、どこにあるのか。

### ○雨宮農政課長

鮎の稚苗を生産する施設であり、関市と美濃市の2箇所にある。

### ○藤埴 守委員

築30年や40年の建物までを老朽化した施設として取り扱うことに違和感を感じる。一般住宅であれば、屋根をふきかえることにより100年はもつ。また、学校ひとつとってみても、再整備するとなれば、地元の議員がいろいろと意見を言うため、県有建物の長寿命化を図ってほしい。

### ○坂口総務部長

策定を進めている個別施設計画の趣旨は、長寿命化を図ることであり、壊れたら直すという考え方を改め、壊れる前から直していく予防保全の方針により、施設毎に計画的な管理を進めていくものである。

### ○水野吉近委員

建物使用年数の目標を65年に設定した理由は。

### ○後藤財政課長

日本建築学会が鉄筋コンクリート造の耐用年数を65年と定めていることに加え、国土交通省の官庁営繕においても65年程度の使用を目指すとしていることから、本県においても65年を目標としている。

### ○水野吉近委員

維持管理についても最長65年とし、65年経ったら再整備等を検討するということか。

○後藤財政課長

実際は65年経過する前に再整備の検討を行う時期を迎えることになるが、その段階で、施設の機能をこれまでどおり維持するのか、それとも縮小拡大するのか、検討して決めていきたいと考えている。

○水野吉近委員

施設保有の最適化に当たり、統合や転用、縮小を判断するのは、それぞれの施設を管理しているところが決めるのか。また、どのように情報を集め、どのように整理した上で最終的な判断をするのか。

○後藤財政課長

一部局では、限られた範囲でしか検討ができないため、全庁体制で公共施設の総合管理を進めていく中で、現在立ち上げている推進本部において具体的な案件について議論していきたいと考えている。また、議員の皆様とも適宜情報交換を行い、意見を伺いながら進めていきたいと考えている。

○水野吉近委員

多くの県民が利用する建物やニーズの高い建物について、議員だけではなく、地元市町村や県民からの意見も取り入れるような仕組みを、推進本部の中に入れてほしい。

○後藤財政課長

承知した。

○高木貴行委員

県庁再整備について、平成34年度以降の費用がゼロになっているが、県民サービス棟の建設にかかる費用は計上されないのか。

○後藤財政課長

県庁再整備については、行政棟、議会棟、立体駐車場の建設工事費のみを計上している。

○高木貴行委員

県民サービス棟についてもこれまで議論してきており、建設工事費の金額は出せるのではないかと。

○渡辺県庁舎建設課長

県民サービス棟については、行政棟、議会棟が建設され、現庁舎が解体された後、改めて検討することとしている。また、仮に最短のスケジュールで進んだとしても、平成37年度以降でないと着工できないのではないかとと思われるため、平成36年度までを計画期間とする本表には記載していない。

○高木貴行委員

統廃合の問題もあるが、高等学校と教育施設に要する対策費用が非常に多く、施設の集約などの検討はしていくのか。

○石原副教育長

今後、小規模化が進んでいく高等学校においては、現在、地元や学校で活性化協議会を設置し、今後の学校のあり方を検討している。昭和30年代に建設された13校の中には、グループ1が2校、グループ2が1校あり、今後10年間のうちには検討する必要があるが、今回の平成36年までの計画の中には含まれていない。

○高木貴行委員

建物使用年数の目標を、原則65年としているが、70年、80年と使える可能性が全くなく、65年経過す

れば、基本的には解体して新しく建て直すということか。

○後藤財政課長

65年近く使用した段階で、引き続き5年使用しても問題ないという判断もあり得ると思われるため、現時点では、65年経過後に即座に解体するといった考えで臨んでいる訳ではない。

○猫田 孝委員長

質疑も尽きたので、本日の議題を終了する。

本委員会の県外視察を1月30日に行うので参加をお願いします。その他詳細については、後日、事務局から連絡する。

これをもって委員会を閉会する。

## 県有施設再整備対策特別委員会配席図

平成29年12月13日(水)  
午前10時から  
議会西棟 第2会議室

入口側

					堀 教育総務課 教育主管			
--	--	--	--	--	--------------------	--	--	--

幸 畑 財政課管理調整 監兼財務管理監	小 島 管財課 県有施設管理監	有 田 県庁舎建設課 管理調整監	伊 藤 県庁舎建設課 県庁舎建設管理監	篠 田 公共建築課長	竹 中 教育財務課 教育施設整備監	長 尾 子ども家庭課長	大 野 産業技術課 研究開発企画監	雨 宮 農政課長
------------------------------	--------------------------	---------------------------	------------------------------	------------------	----------------------------	-------------------	----------------------------	----------------

後 藤 財政課長	中 根 管財課長	渡 辺 (幸) 県庁舎建設課長	渡 辺 (正) 総務部次長(県庁舎 建設・財政担当)	坂 口 総務部長	石 原 副教育長	林 教育財務課長	佐 名 総務室長	小 池 装備施設課長
----------------	----------------	--------------------------	--	----------------	----------------	-------------	----------------	------------------

